

第4回 埼玉県消防学校再整備基本構想策定委員会 次第

日時：令和7年7月22日（火）
15時00分～
場所：オンライン会議（T e a m s）

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題（基本構想（案）について）
- 4 閉会

埼玉県消防学校再整備基本構想策定委員会 委員一覧

区分	氏名	所属
学識経験者	原田 久	立教大学法学部学部長
	小林 恭一	危険物保安技術協会特別顧問（元東京理科大学教授）
消防教育機関	日高 真実	総務省消防庁消防大学校副校長
常備消防	島田 智弘	さいたま市消防局長
消防団	森田 耕一	県消防協会会长
女性消防吏員	熊谷 智子	日本消防設備安全センター上席調査役 (元川崎市中原消防署署長)
	鈴木 亜弥子	川口市消防局理事兼南消防署長
D X	竹本 吉利	一般社団法人独立蓄積型データ放送研究開発機構
県	鶴見 恒	県危機管理防災部副部長

(敬称略)

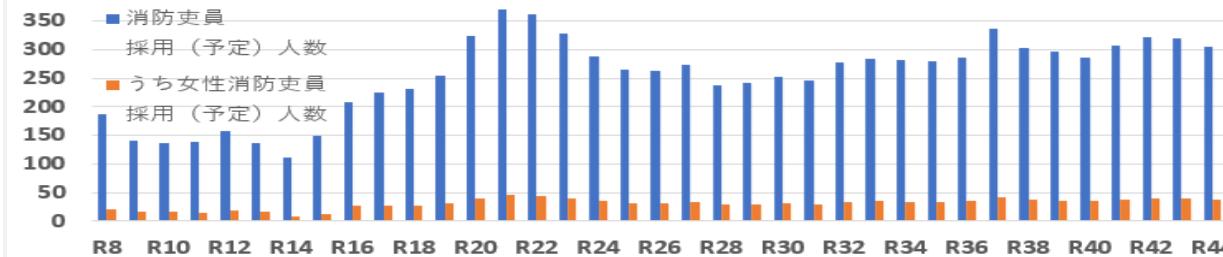
埼玉県消防学校再整備基本構想（案） 概要①

背景・目的

- 災害の頻発化・激甚化が顕著となり、消防職員及び消防団員はこうした変化に的確に対応できるよう、消防学校での教育訓練の充実強化が急務となっている。
- 本基本構想は、DXを最大限活用して、教育訓練施設の充実・機能強化や環境整備などを整理することを目的としたものである。

現状と課題

- (1) 訓練施設
- 施設は設置から45年を経過し、使用できない施設もある。
 - 実災害に対応した訓練施設が不十分である。
- (2) 生活施設
- 寮室は、長期間の宿泊を伴う教育訓練には狭小であり、個室でないため、プライバシーが確保できない状況である。
 - 今後増加する女性職団員等の受入体制を充実させる必要がある。
(男性用：4人部屋で計24m²、女性用：2人部屋でユニットバス付き)
 - 令和16年度以降、定年退職や若年層の離職により、定員（280名）を超える入校が見込まれる。
(入校者数は、消防を取り巻く環境の変化を踏まえて改めて検討する。)



初任教育の入校者数の今後の推移（見込み）【R7.4調査】※現在の職員数を前提に積上げ

- (3) 校舎棟等
- 現場活動に支障をきたさないよう教育訓練期間の短縮や繰り返し学び習熟度を向上させるため、DXを活用した学習環境を整備する必要がある。
 - 今後増加する女性職団員等の受入体制を充実させる必要がある。

再整備の基本方針

消防学校を核とした災害対応能力の強化と ジェンダー視点に立った学習環境の整備

基本方針を踏まえて、以下の3本柱を念頭に再整備を進めていく

① DXを活用した学習環境

オンライン・オンデマンドによる教育やデジタル技術を活用した実技訓練を実施

② 実災害に対応した高度な技術の習得

実災害に対応するため、危険な訓練を安全に実施するため環境を整備

③ ジェンダー視点に立った学習環境

今後増加する女性職員等の受入体制の充実



消防教育の充実

新たな訓練施設の整備に加え、DXによる入校期間の短縮など生み出した時間を活用して、新たな教育6学科を実施する。また、土木的工法による救助技術訓練を実践する。

(1) 新たな教育の実施

危険物科、瓦礫救助研修、土砂災害研修、ドローン操作研修、高所・低所作業救助研修、水災害研修

(2) 教育内容の充実

救助科と特殊災害科の同時開催により実践的な多数傷病者対応訓練の実施



多数傷病者対応訓練

埼玉県消防学校再整備基本構想（案） 概要②

再整備の方向性

(1) 訓練施設 **新**: 新たな訓練機能 **強**: 訓練機能の強化

施設名称	整備イメージ
新震災訓練施設	生き埋めになった生存者の検索、救助訓練を行う実践的な施設
複高層合層複合訓練塔 訓練施設	実火災に近い環境下で消火訓練や燃焼実験が可能な施設
強濃煙熱気訓練室	濃煙高温の環境を再現した建築物での救助訓練が可能な施設
新堅坑・横坑訓練施設	冠水（水没）環境を再現した実践的な救助訓練施設
新山岳救助訓練施設	山岳現場、傾斜地等の転落事故を想定した実践的な訓練施設
強水難救助訓練施設	ゲリラ豪雨等を想定した冠水車両の救助訓練が可能な施設
強全天候型屋内訓練施設	車両の乗入れ、放水訓練や救助訓練が可能な全天候型施設
新救急実習室	救急車の現場到着から一連の救急活動を想定した実習室



(2) 生活施設

整備イメージ

- 個室を想定し、同じフロアに共有スペースを設ける。
- 男女でエリアを分けて整備するが、男女どちらにも変更可能な構造とする。



(3) 校舎棟等

整備イメージ

- DXのための通信環境を整備する。
- 女子トイレの増設など女性職団員等の受入体制を充実させる。
- 整備内容については、消防教育のDX化を前提とし、学校教育の継続やライフサイクルコストの視点を踏まえ、改修や建て替えなどの検討が必要である。
- 本施設は敷地中央に配置されていることから、専門家の技術的な助言などを踏まえ、訓練機能、教育機能、緊急消防援助隊の受入機能に支障が生じないよう施設全体の配置にも十分留意する。

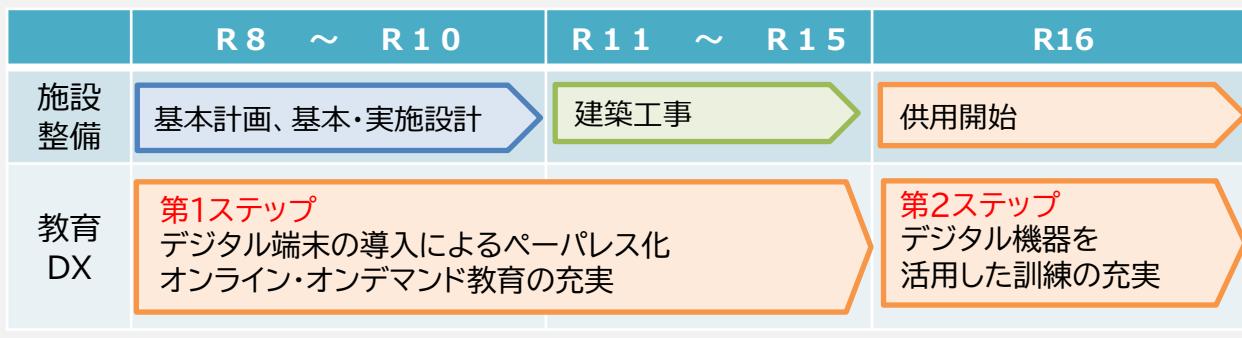
(4) 緊急消防援助隊の受入機能

整備イメージ

- 宿泊棟などの屋内施設については、緊急消防援助隊の活動調整室や宿泊施設として円滑に活用できるようにするなど、災害時の隊員の活動状況を想定した整備が必要である。
- 屋外訓練場については、緊急消防援助隊の宿営用テントの設置、消防車両の乗り入れスペースや円滑な動線を考慮すると、施設の集約化など一体的に活用できる広い空間の確保の検討が必要である。



(5) スケジュール



埼玉県消防学校 基本構想（案）

**令和7年 月
埼玉県**

目次

1 背景・目的	2
2 現状と課題	3
3 再整備の基本方針	11
(1) DXを活用した学習環境	12
(2) 実災害に対応した高度な技術の習得	13
(3) ジェンダー視点に立った学習環境	14
4 再整備の方向性	15
(1) 再整備を検討する施設	15
(2) 訓練施設	17
(3) 教育施設	25
(4) 緊急消防援助隊の受入機能	26
(5) 消防教育の充実	27
(6) スケジュール	30
(7) 再整備中の学校運営	31

1 背景・目的

(1) 背景

埼玉県消防学校は、築45年が経過し、その間、消防行政を取り巻く環境は大きく変化している。近年、火災は減少傾向であるが、高齢者の増加に伴い、救急・救助件数は大幅に増加している。また、令和6年1月に発生した能登半島地震、令和7年1月の本県八潮市道路陥没事故や同年2月の大船渡市山林火災をはじめ、災害の頻発化・激甚化が顕著となり、消防職員及び消防団員（以下、「消防職団員」という）はこうした変化に的確に対応できるよう、消防学校での教育訓練の充実強化が急務となっている。

また、消防分野においても住民サービスの向上や組織強化の観点から、女性消防職団員の活躍がますます期待されている。県としても、女性消防職団員を含む今後の消防を担う人材が意欲的に教育訓練を受けられるよう消防学校の環境整備を推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、県及び消防本部において、消防学校に求められる訓練に必要な施設などについて議論し、線状降水帯や台風による浸水、地震による建物倒壊などの実災害に対応した教育訓練施設やオンライン講義やオンデマンド学習などDXを活用した教育方法の方向性を取りまとめた。

(2) 目的

本基本構想は、消防学校を再整備するにあたって、学識経験者やDX専門家、消防関係者との意見交換を行い、DXを最大限活用して、教育訓練施設の充実・機能強化や環境整備などの方向性を整理することを目的としたものである。

なお、整備場所について、埼玉県消防学校あり方検討部会の「代替候補地がない現状で、現位置での改修整備は段階的な整備が現実的」という報告を踏まえ、埼玉県消防学校基本構想策定委員会では現在地での再整備を前提に検討を行った。

(参考1) 県内の災害の発生状況と今後の見通し

ア 災害の発生状況

- ・近年、火災は減少傾向である。
- ・高齢化等に伴い救急、救助件数は大幅に増加している。
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、災害は頻発化・激甚化している。

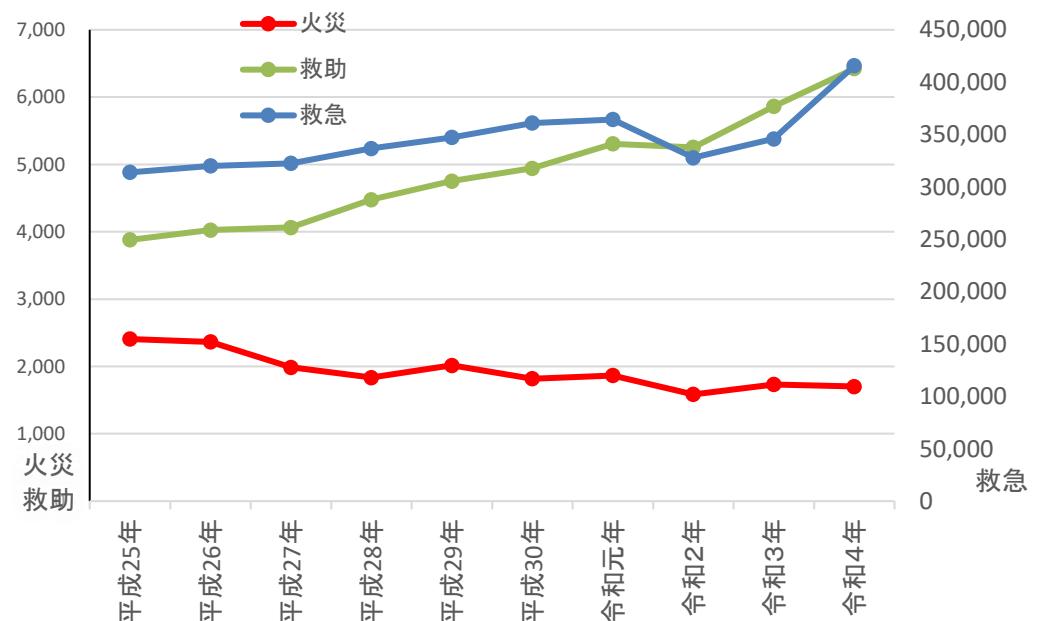
イ 将来人口の見通し

- ・将来、人口は減少する一方、高齢者は、平成27年から令和2年まで約1.6倍の約124万人に増加すると見込まれる。

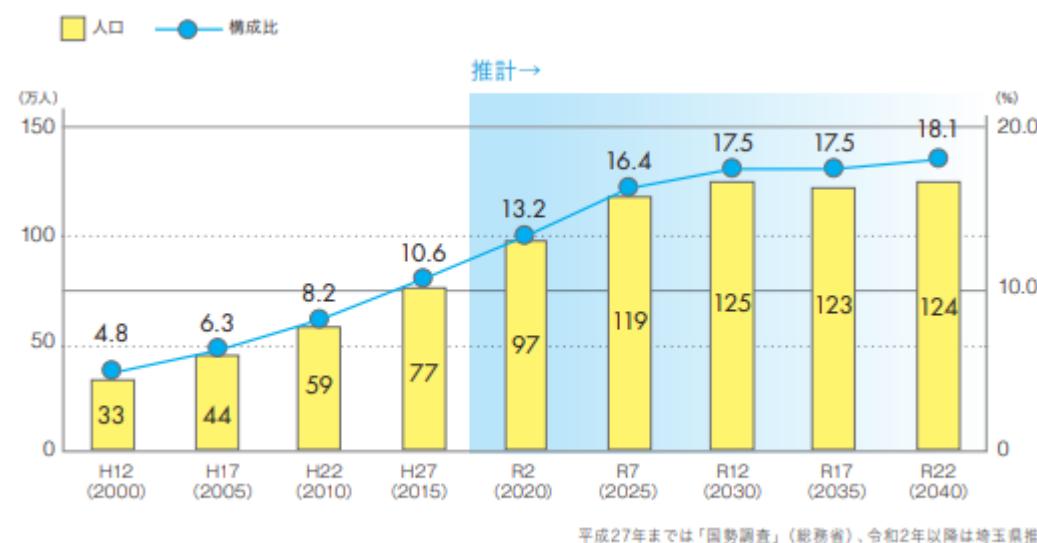
ウ 今後の見通し

- ・AIを活用した救急隊運用最適化などDX活用により業務を効率化していくが、高齢者は増加する見通しであることから、救急需要も増大する見込みである。

【本県の出動件数（火災、救急、救助）】



【本県の後期高齢者（75歳以上）人口の推移】



平成27年までは「国勢調査」(総務省)、令和2年以降は埼玉県推計
構成比は、人口総数から年齢「不詳」を除いて算出。

(参考2) 再整備の検討経緯

ア 埼玉県消防長会からの要望（令和3年10月）

- ・震災対応訓練施設、水難救助訓練施設の整備など訓練環境の質的向上
- ・寮室の個室化などの感染対策を施した施設による学習環境の整備

イ 埼玉県消防学校あり方検討部会（令和4年3月～令和5年11月・6回実施、令和6年3月報告）

- ・位置付け 消防学校教育振興会の内部組織（消防本部代表9名、消防課、消防学校）
- ・各消防本部からの要望

屋内訓練場や実践的な訓練施設の整備、土砂災害対応、水難救助などの教育訓練の充実

消防学校のDX化（eラーニング、訓練の動画配信）、寮室の不足解消・個室化・専科教育全寮制など

- ・要望に対する検討の概要

①実践的な教育訓練施設の整備

大規模災害対応訓練場施設、水難救助訓練施設、山岳、高層建物救助訓練施設、一定規模の屋内訓練教場の整備

②学習・生活環境の整備

寮室不足の解消と個室化 → 専科教育全寮制、女子消防職団員の受入れ、プライベート空間

教育DX化に向けたオンライン学習環境の整備

③県災害拠点機能及び緊急消防援助隊受入れ機能の強化

- ・再整備の場所 代替候補地がない現状で、現位置での改修整備は段階的な整備が現実的

ウ 埼玉県消防学校再整備基本構想策定委員会（令和6年1月～令和7年7月・4回実施）

- ・設置目的

消防学校の再整備について、各分野の専門家から意見をいただき、基本構想を策定するために委員会を設置するものである。

- ・委員構成

区分	氏名	所属
学識経験者	原田 久	立教大学法学部学部長
	小林 恭一	危険物保安技術協会特別顧問（元東京理科大学教授）
消防教育機関	日高 真実	総務省消防庁消防大学校副校長
常備消防	島田 智弘	さいたま市消防局長
消防団	森田 耕一	県消防協会会長
女性消防吏員	熊谷 智子	日本消防設備安全センター上席調査役 (元川崎市中原消防署署長)
	鈴木 亜弥子	川口市消防局理事兼南消防署長
D X	竹本 吉利	一般社団法人独立蓄積型データ放送研究開発機構
県	鶴見 恒	県危機管理防災部副部長

- ・スケジュール、内容

第1回 (令和6年11月29日)	第2回 (令和7年3月21日)	第3回 (令和7年5月21日)	第4回 (令和7年7月22日)
(1) 再整備の方向性について (2) 再整備の場所について	(1) 第1回委員会のまとめ (2) 再整備の検討について	(1) 第2回委員会のまとめ (2) 再整備の検討について	(1) 基本構想（案）

2 現状と課題

(1) 学校施設

ア 建物の構造、面積等

所在地：埼玉県鴻巣市袋30

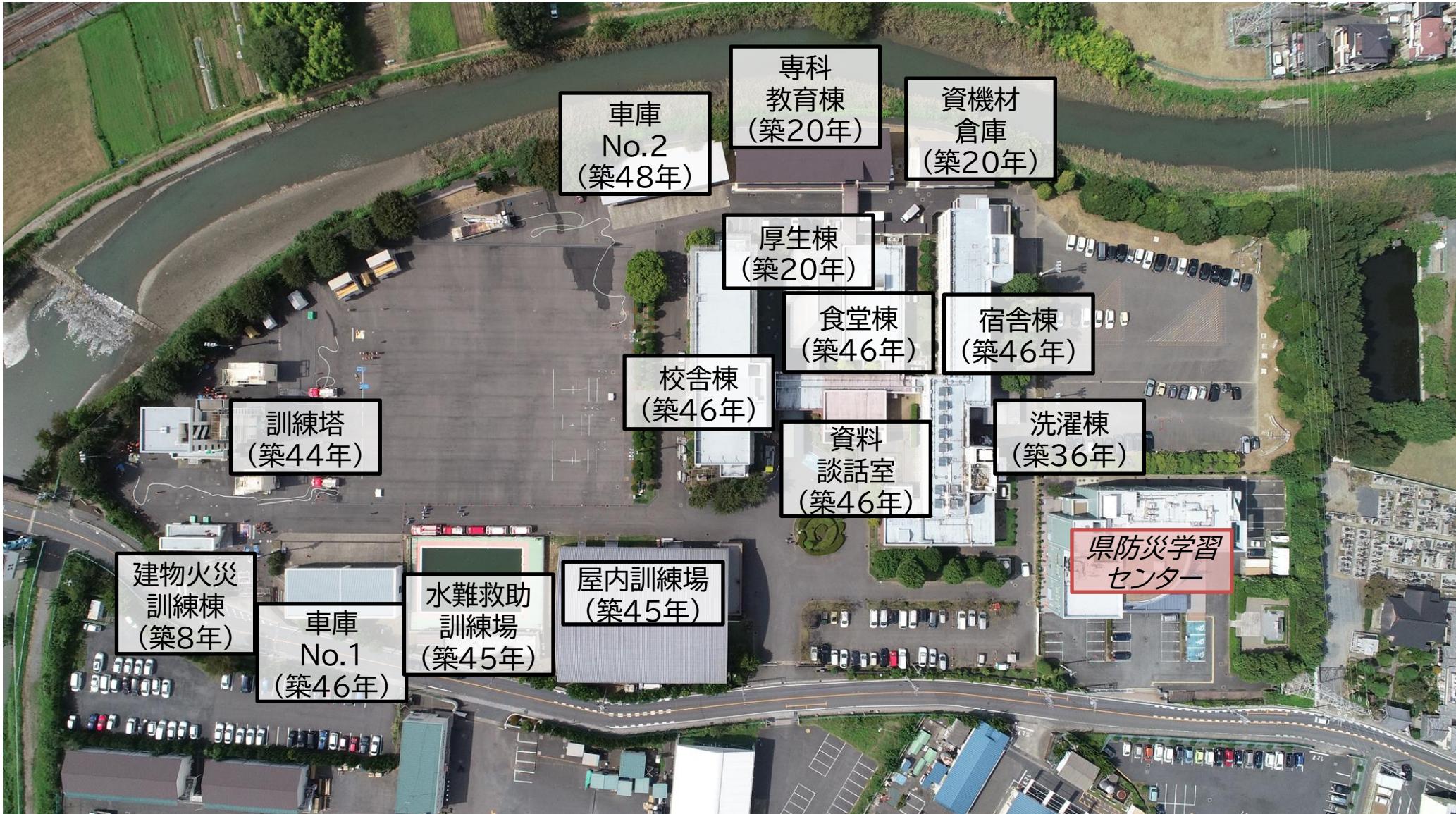
敷地面積：35,657.26m²

単位：m²

建物の名称	構 造	規 模	建築面積	延面積	建設年度
校舎棟・宿舎棟 資料談話室棟 食堂棟	鉄筋コンクリート造	3階建	2,425.38	5,484.75	昭和53年度
屋内訓練場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2階建	1,159.35	1,495.56	昭和54年度
訓練塔	"	8階建	169.13	589.43	昭和55年度
水難救助訓練場	鉄筋コンクリート造	平屋建	160.75	160.75	昭和55年度
車庫No.1	鉄骨造	"	322.38	322.38	昭和53年度
車庫No.2	"	"	245.78	245.78	昭和51年度
洗濯棟	鉄骨造	"	117.56	117.56	昭和63年度
専科教育棟	"	2階建	446.47	848.16	平成16年度
資機材倉庫	"	"	164.13	322.20	平成16年度
厚生棟	"	平屋建	217.76	217.76	平成16年度
建物火災訓練	"	2階建	75.70	104.34	平成28年度
合 計			5,504.39	9,908.67	

イ 埼玉県消防学校の上空写真

敷地面積: 35, 657. 26m²



(2) 教育訓練の種類及び種別等

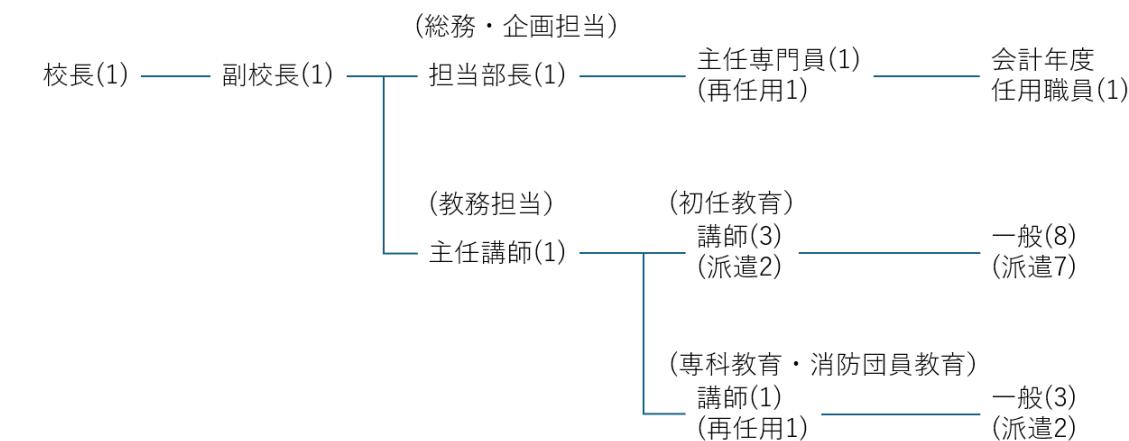
ア 消防職員

種類及び種別	回数	日数	入校定員	備考
初任教育	2	各103	各140	宿泊
専科教育	警防科	1	9	50 通学
	特殊災害科	1	7	50 通学・隔年実施
	予防査察科	1	9	50 通学・隔年実施
	火災調査科	1	9	50 通学・隔年実施
	救急科	3	各34	各96 通学
	救助科	1	21	60 宿泊
幹部教育	初級幹部科	1	9	50 通学
特別教育	警防活動教育	1	7	50 通学
	幹部特別教育	4	各10	各2 通学
	実火災訓練教育	4	各1	各18 通学
	実科指導員教育	1	3	50 通学・隔年実施

イ 消防団員

種類及び種別	回数	日数	入校定員	備考
基礎教育	5	各1	各140	通学
幹部教育	初級幹部科	1	1	140 通学
	現場指揮課程	1	2	84 通学
	分団指揮課程	1	1	90 通学

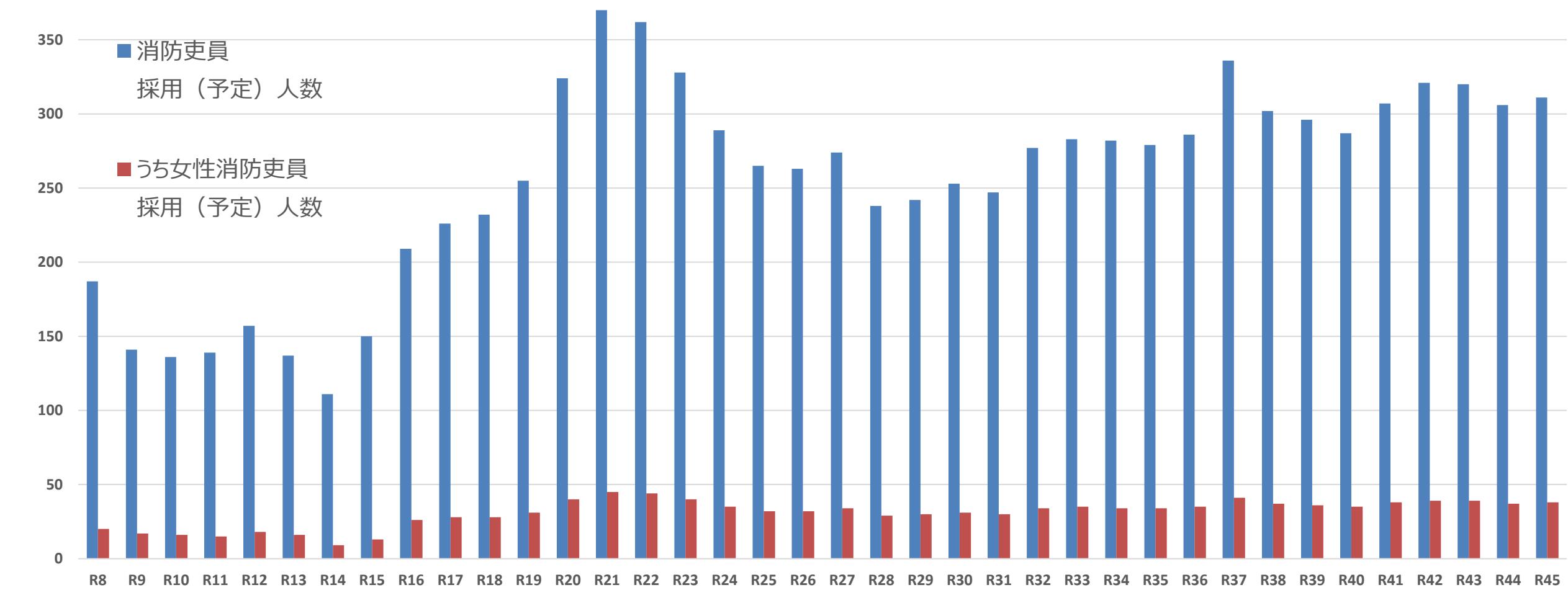
ウ 消防学校本校の教育体制 職員数21名



(3) 初任教育の入校者数の今後の推移について

- 令和15年度まで、定年延長に伴い、採用人数が150名程度で推移する見込みである。
- 令和16年度以降、採用人数が200名を超え、初任教育の定員である280名を超える採用人数が見込まれる年もある。
- 入校者数は、消防を取り巻く環境の変化を踏まえて改めて検討する。

初任教育の入校者数の今後の推移（見込み）【R7.4調査】



※ 現在の職員数を前提に積上げ

(4) 課題

ア 訓練施設

- 施設は設置から4~6年を経過 ⇒ 耐震性は基準を満たしているものの使用できない施設もある。
(水難救助訓練場(平成20年度から)、耐熱救助施設(平成5年度から)は故障により使用不可)
- 激甚化・頻発化する災害に対応するためには、実災害に対応した訓練施設が不十分である。

イ 生活施設

- 寮室は、長期間の宿泊を伴う教育訓練には狭小であり、個室でないため、プライバシーが確保できない状況である。
(男性用：4人部屋で計24m² (約3.6畳/人)、女性用：2人部屋でユニットバス付き×6室)
- 今後増加する女性職団員等の受入体制を充実させる必要がある。
- 令和16年度以降、定年退職や若年層の離職により定員(280名)を超える入校希望に対応する必要がある。
- 効果的で効率的な質の高い教育訓練にするため、原則全ての科目で宿泊による教育訓練を実施する必要がある。
→ 消防学校の施設、人員及び運営の基準では、「学生は、教育訓練期間中は、特別の事由がない限り、寮に宿泊するものとする。」と定められている。
- 大規模災害時に災害応急活動を後方支援する緊急消防援助隊等の受け入れ体制も考慮する必要がある。

ウ 校舎棟等

- 教育訓練期間を短縮し、現場活動への早期復帰を目指す必要がある。
→ 総務省消防庁が設置する消防大学校では、オンライン講義やオンデマンド教育により、学校での教育訓練期間を短縮している
- 習熟度向上のためのオンデマンド教育や疑似体験等で安全に技術を学べる学習環境が必要である。
- 継続的な人材育成が必要なため、隔年実施している専科教育を毎年実施できるよう改善する必要がある。
- 今後増加する女性職団員等の受入体制を充実させる必要がある。

3 再整備の基本方針

基本方針

消防学校を核とした災害対応能力の強化とジェンダー視点に立った学習環境の整備

D ×を活用した学習環境

- ・ オンライン・オンデマンドによる教育 → 時間短縮と繰り返し学ぶことが可能
- ・ デジタル技術を活用した実技訓練 → 疑似体験により災害現場と同等な実技訓練が可能

実災害に対応した高度な技術の習得

- ・ 風水害・土砂災害を想定した訓練（アンダーパスで水没した車両からの救出訓練、傾斜地の救出訓練）
- ・ 大規模災害を想定した訓練（瓦礫に埋もれた人命の救助訓練）

→激甚化・頻発化する災害対応するため、危険な訓練を安全に実施するため環境を整備

ジェンダー視点に立った学習環境

- ・ ジェンダーに配慮した学習環境
→ 今後増加する女性職団員等の受入体制の充実

(1) DXを活用した学習環境

DXの活用により、効果的・効率的な教育訓練を実施

→ 現場活動に支障をきたさないよう教育訓練の期間を短縮

繰り返しの学習や疑似体験による災害現場と同等な実技訓練の実施などによる習熟度の向上

ア DX環境の整備

・Wi-Fi環境の整備、学生に1人1台タブレットやPCの整備、大型モニター等のデジタル機器の整備

イ DXを活用した消防教育の実施

(ア) 映像やデータなどのデジタル教材の利用

- ・実技訓練時の映像を活用した指導や即時の振り返りなどきめ細やかでタイムリーな技術指導を実施
- ・救急業務ではタブレットが使用されている中、消防学校でも実践に近い形での教育の実施

(イ) オンライン講義の推進

- ・学生の入寮負担の軽減、外部講師による講義による教育訓練の充実

(ウ) オンデマンド教育の実施

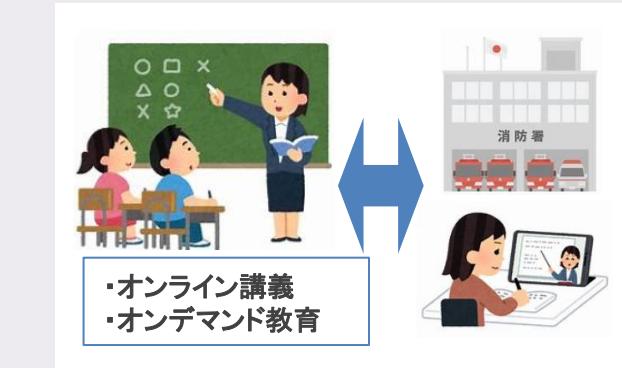
- ・消防職員のリカレントの充実、好きな時間に場所を選ばず受講可能

(エ) デジタル技術を活用した実技訓練

- ・VRなど教育訓練コンテンツの充実、ドローンや消防ロボットを活用など先進事例に対応した教育の実施

(オ) 学生との連絡調整のオンライン化

- ・日報や各種訓練レポートの提出、学生への連絡などのオンライン化による教官の業務効率化



(2) 実災害に対応した高度な技術の習得

ア 火災への対応

- 火災件数が減少傾向にある中、火災現場の経験が少ない消防職団員に対応した火災現場における活動や指揮を実戦さながらにシミュレーションできる訓練の充実が求められている。



イ 土砂災害や水災害への対応

- 災害が激甚化・頻発化する中、地震や土砂災害による倒壊建物や車両からの救助などの各種救助訓練の充実が求められている。
- 大小多くの河川を有する本県では、水害に伴う浸水家屋や車両からの救助などの各種救助訓練の充実が求められている。



ウ 増大する救急需要への対応

- 限られた教育期間の中で、効率的かつ効果的に応急処置や救急救命処置等の知識や技術を学ぶことができる訓練が求められている。



エ 天候に左右されない訓練の実施

- 豪雨や雷雨、酷暑などに影響を受けずに、継続的な訓練の実施が求められている。



(3) ジエンダー視点に立った学習環境

ア 共通事項

今後増加する女性消防職団員等の受入体制の充実

(ア) トイレ

- ・ 女性消防職団員が増加しても不足することがないよう必要な数を整備する。

イ 宿舎棟

(ア) 定員

- ・ 建築コストを考慮しつつ、今後の入校見込み、他県との比較、DX化等の観点から検討していく。
- ・ 入校者数は、消防を取り巻く環境の変化を踏まえて改めて検討する。

(イ) 男女の区画

- ・ 今後の職員の男女比率に柔軟に対応するため、複数の扉で仕切りを設けるなど工夫を行う。

(ウ) 寮室

- ・ プライバシーの配慮、勉学に集中できる環境、感染症発生時の対応の観点から寮室は個室とする。



4 再整備の方向性

(1) 再整備を検討する施設

ア 再整備を検討する施設

建物の名称	規 模	建設年度	用途
屋内訓練場	2階建	昭和54年度	式典、救急実習 等
訓練塔	8階建	昭和55年度	火災防ぎよ訓練、救助訓練 等
水難救助訓練場	平屋建	昭和55年度	プールは使用不可
校舎棟	3階建	昭和53年度	教室(大・中・小)、職員室 等
厚生棟	平屋建	平成16年度	学生集会室、自習室
宿舎棟	3階建	昭和53年度	学生の寮(男47室・女6室)
資料談話室棟	平屋建	昭和53年度	学生休憩室
食堂棟	平屋建	昭和53年度	学生の食堂(朝・昼・夕)
洗濯棟	平屋建	昭和63年度	洗濯・乾燥機置場(52台)
車庫No.1	平屋建	昭和53年度	大型消防車、救急車格納庫
車庫No.2	平屋建	昭和51年度	小型消防自動車格納庫

イ 再整備を検討しない施設

建物の名称	規 模	建設年度	用途
専科教育棟	2階建	平成16年度	教室、会議室、更衣室 等
資機材倉庫	2階建	平成16年度	訓練用資機材格納庫
建物火災訓練	2階建	平成28年度	火災防ぎよ訓練、トイレ

再整備を検討する施設

再整備を検討しない施設

屋外訓練場



(2) 訓練施設

ア 直近で整備を行った他県との比較

- ・他県と比較すると、震災訓練施設、実火災訓練施設、山岳救助訓練施設、豎坑・横坑訓練室、救急実習室がない。
- ・また、訓練塔も他県のように複合訓練施設ではなく、水難救助訓練施設も使用できず、屋内訓練場も屋外と同様な訓練ができる全天候型の施設ではないなど機能が不足している。
- ・屋外訓練場の広さを確保し、コストカットにもつながるため、訓練施設を集約した複合訓練施設を検討する必要がある。

区分	訓練施設の名称	埼玉県	千葉県	福岡県	和歌山県	山梨県	富山県
		S54.1竣工	H31.4竣工	H29.4竣工	H29.4竣工	H27.4竣工	H24.4竣工
既存施設なし	震災訓練施設		○ 約1,500m ²	○ 約200m ²	○ 約400m ²	○ 約400m ²	○ 約160m ²
	実火災訓練施設		○ 3階吹抜け	○	○ 3階吹抜け	○	○ 4階吹抜け
	山岳救助訓練施設	○		○	○	○	○
	豎坑・横坑訓練室	○		○	○	○	○
	救急実習室		○ 約240m ²	○ 257m ²	○ 約190m ²	○ 219m ²	○ 192m ²
既存機能不足では	水難救助訓練施設	△ 25mプール (使用不可)	○ 50mプール ・8m潜水プール	○ 25mプール	○ 25mプール	○ 25mプール ・8m潜水プール	○ 10m潜水プール
	高層訓練塔複合訓練施設	△ 8階 ※迷路避難訓練 室はあるが、濃 煙熱気装置は使 用不可	○ 11階地下1階 (一部鉄骨) 延床1,465m ²	○ 10階地下1階 延床1,347m ²	○ 6階地下1階 延床1,206m ²	○ 9階 (上部鉄骨) 延床1,464m ²	○ 13階地下1階 (上部鉄骨) 延床1,430m ²
	全天候型屋内訓練施設	△ 体育館 延床1,495m ²	○ 延床2,920m ²	△ 体育館 延床1,434m ²	○ 延床2,175m ²	○ 延床2,585m ²	○ 延床2,261m ²
既存り施設あり	実火災体験型訓練施設	○				○	
	模擬火災訓練家屋	○	○	○	○	○	○
	街区訓練場	○ 2棟	○ 3棟		○ 5棟		○ 3棟
	屋外訓練場	○ 5,164m ² 3,118m ²	○ 9,000m ²	○ 9,836m ²	○ 7,420m ²	○ 10,000m ²	○ 10,000m ²

○：施設あり △：施設はあるが機能が不足 空欄：施設なし

イ 訓練施設

(ア) 震災訓練施設

地震等大規模災害時の倒壊建物を想定した敷地に瓦礫救助訓練施設と救急救助訓練施設を組み合わせるなどし、閉鎖空間における救助、閉鎖空間における医療連携の訓練ができる施設

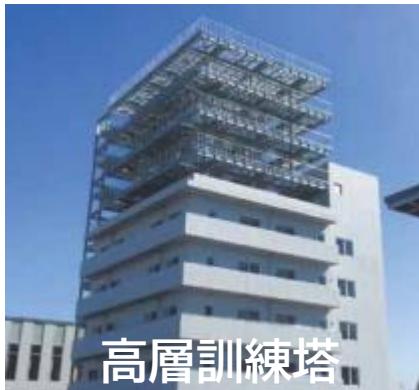
整備イメージ	実施できる訓練等
<ul style="list-style-type: none">・鉄骨枠組やコンクリートスラブを複数配置・車両等を埋めることができる盛り土を設置	<ul style="list-style-type: none">・生き埋めになった生存者の検索、救助訓練・実災害を想定した医療連携訓練、救急救助訓練



(イ) 高層訓練塔複合訓練施設

高層訓練塔を活用し高層建築物火災対応訓練や梯子車架梯訓練、塔内には濃煙熱気訓練室、可動式の間仕切り壁を利用した迷路避難訓練室、新設する実火災訓練施設や地下に豊坑・横坑訓練室を配置、山岳救助訓練施設の機能を備えるなど総合的な訓練を行うことのできる施設

施設名称	整備イメージ	実施できる訓練等
実火災訓練施設	<p>(消火訓練室) ・中層階に配置 ・集合住宅型で居室、廊下、ベランダを配置 (燃焼実験室) ・低層階に配置 ・大型の開口部を確保、高天井の耐熱構造</p>	<ul style="list-style-type: none">・実際の火災に近い環境下で煙や熱を体験しながら消火・検索等の訓練・模擬家屋やオイルタンクを燃焼させ実際の火災を再現
濃煙熱気訓練室 迷路避難訓練室	<p>・低層階に配置 ・可動式の間仕切り壁、扉を設置</p>	<ul style="list-style-type: none">・複雑な建築物での救助訓練・屋内進入、検索救助訓練
豊坑・横坑訓練施設	<p>・地下に配置 ・冠水（水没）環境を再現できる防水空間を設置</p>	<ul style="list-style-type: none">・下水道、洞道事故を想定した実践的な訓練



実火災訓練施設

施設内にて模擬家屋や車両、模擬オイルタンクを燃焼させ、
実際の火災を想定した訓練を実施できる施設



堅坑・横坑訓練室

火災時等の搜索救助活動において、活動が難しい暗所の閉鎖空間を再現した訓練ができる施設



(ウ) 山岳救助訓練施設

山岳斜面や傾斜地での転落事故を想定した訓練のできる施設



整備イメージ	実施できる訓練等
<ul style="list-style-type: none">・45～60度傾斜モルタル擬岩造作斜面・斜面（上～下）棚、支持物、支点金具を設置・山岳傾斜地（法面、崖）を模した人工壁を設置・垂直や複数の角度を持つ壁面を配置	<ul style="list-style-type: none">・山岳現場、傾斜地等の転落事故を想定した実践的な訓練

(工) 水難救助訓練施設

水害に伴う車両からの救助などの救助訓練や浸水時におけるドア開放体験をはじめ、歩行体験や降雨体験、土のう積みなどの水防工法訓練ができる施設

整備イメージ	実施できる訓練等
<ul style="list-style-type: none">・半地下水槽型スロープ構造・有効水深 2m～2.5m・水槽上部に作業床、支持物設置・車両水没を再現できる大型水槽、水流発生装置を設置	<ul style="list-style-type: none">・ゲリラ豪雨、河川の氾濫を想定した冠水車両の救助訓練・実践的な潜水救助・捜索訓練・一般住民向け水難事故防止の普及教育での活用



(オ) 全天候型屋内訓練施設

豪雨や雷雨、酷暑などの天候に左右されず、屋内に車両などを入れて各種訓練を実施できるほか、2階部分を使用した渡過訓練や登はん、降下訓練などの救助訓練も行うことのできる施設

整備イメージ	実施できる訓練等
<ul style="list-style-type: none">・消防車の乗入が可能で豪雨・雷・酷暑・降雪など気象条件に左右されずに各種訓練ができるフロア設計・消防ポンプ操作法が実施できる広い空間と放水訓練に対応する防水仕様・ロープ渡過・登はん・降下訓練や高所救助作業の実習できる訓練設備を配置・三連はしごに建物進入訓練ができる訓練設備を配置	<ul style="list-style-type: none">・荒天、降雨時でも訓練礼式、救助基本訓練、三連はしご等の機器取扱訓練が可能・防災倉庫、防火水槽を備えることで大規模災害時の拠点機能を強化可能。



(力) 救急実習室

救急車を入れ、現場到着から車内収容までの一連の手順を訓練できる施設

整備イメージ	実施できる訓練等
<ul style="list-style-type: none">・救急車の乗り入れスペースを確保・実習室前に救急車が停車可能な屋根付きのスペースを確保・大型モニター等のAV機器を配置・全天候型屋内訓練場に併設を想定	<ul style="list-style-type: none">・救急車の現場到着から応急処置等を行い搬送するまでの一連の救急活動を想定した実践的訓練



(キ) 屋外訓練場

通常の訓練に加えて、緊急消防援助隊の進出拠点、消防車両の駐車スペース及び県消防団操法大会会場としての活用が可能な広い空間を確保

【直近で整備を行った他県との比較】

9,000 m²以上が多い。

県名	埼玉県	富山県	山梨県	和歌山県	福岡県	千葉県
面積	5,164m ² (第1) 3,118m ² (第2)	10,000m ²	10,000m ²	7,420m ²	9,836m ²	9,000m ²

ウ 留意事項

救助活動にあたって、基本的な技能を習得する「はしご登はん」、「ロープブリッジ渡過」と、隊員間の連携を強化する「ロープ応用登はん」、「ほふく救出」、「ロープブリッジ救出」、「引揚救助」、「障害突破」の教育訓練ができる訓練塔の整備は必要である。

一方で、高層訓練塔複合訓練施設、山岳救助訓練施設や全天候型屋内訓練施設に同様な訓練機能が重複しないよう留意が必要である。

今後の検討事項

- ・ 県消防長会から要望のあった県救助技術指導会の消防学校での開催を見据えつつ、消防学校の教育訓練で必要な規模の訓練塔とする。
- ・ 屋外に設置する場合、平時の教育訓練や災害時の緊援隊のスペース確保も考慮し、必要なスペースの確保を前提に検討する。

※ 救助技術指導会について

救助技術指導会は、ロープブリッジ渡過や引揚救助などの基礎的技術を鍛えることで、消防救助隊員の技術向上と連携強化を図ることを目的としたものである。

また、県内の各消防本部が救助技術向上に励むことができ、ひいては県民の安心と安全に貢献できる。



(3) 教育施設

ア 生活施設

ジェンダー視点に立つとともに、緊急消防援助隊の集結拠点、受援時の活動拠点として対応を考慮した施設とする。

区分	整備イメージ	備考
定員	※建築コストを考慮しつつ、今後の入校見込み、他県との比較、DX化等の観点から検討していく。	
寮室	<ul style="list-style-type: none">・個室・個室内にはベッド、机、ロッカーを備える・同じフロアに共有スペースを設ける	<ul style="list-style-type: none">・男女でエリアを分けて整備・男女どちらにも変更可能な構造
トイレ	<ul style="list-style-type: none">・定員に対応した数を整備	<ul style="list-style-type: none">・誰でもトイレを整備
浴室	<ul style="list-style-type: none">・フロア単位で浴槽・シャワー室を整備	<ul style="list-style-type: none">・緊急消防援助隊の受入体制の強化のため外から出入りできるシャワー室も整備
洗濯・乾燥設備	<ul style="list-style-type: none">・フロア単位での洗濯・乾燥機の設置	<ul style="list-style-type: none">・ベランダに物干し場所を配置
食堂	<ul style="list-style-type: none">・利用者全員が昼休時間（60分）内で確実に利用できる提供能力を確保	

イ 校舎棟等

- ・DXのための通信環境を整備する。
- ・女子トイレの増設など女性職団員等の受入体制を充実させる。
- ・整備内容については、消防教育のDX化を前提とし、学校教育の継続やライフサイクルコストの観点を踏まえ、改修や建て替えなどの検討が必要である。
- ・本施設は敷地中央に配置されていることから、専門家の技術的な助言などを踏まえ、訓練機能、教育機能、緊急消防援助隊の受入機能に支障が生じないよう施設全体の配置にも十分留意する。

(4) 緊急消防援助隊の受入機能

ア 埼玉県消防学校の位置づけ

(ア) 埼玉県地域防災計画

- ・ 消防学校は、防災活動拠点として位置付けられており、活動機材などの救援物資の備蓄機能、活動要員集結機能や訓練研修機能を備えることとされている。

(イ) 埼玉県緊急消防援助隊受援計画

- ・ 消防学校は、宿営可能場所と位置付けられており、県外からの応援部隊の活動拠点の役割を担っている。
- ・ 宿営場所、消防車両駐車場所などを提供する必要がある。

イ 緊急消防援助隊の受入体制の強化に必要な機能

- ・ 宿泊棟などの屋内施設については、緊急消防援助隊の活動調整室や宿泊施設として円滑に活用できるようにするなど、災害時の隊員の活動状況を想定した整備が必要である。
- ・ 屋外訓練場については、緊急消防援助隊の宿営用テントの設置、消防車両の乗入れスペースや円滑な動線を考慮すると、施設の集約化など一体的に活用できる広い空間の確保の検討が必要である。



(5) 消防教育の充実

実践的な訓練施設の整備は、「高度な技術の習得」「荒天でも救助訓練を安全に実施」「複数グループ同時の救急訓練実習」など効果的な教育訓練が可能になるとともに、課題で述べた隔年実施の専科教育の同時開催を可能にする。

また、DXによる入校期間の短縮など生み出した時間を活用して、新たな教育6学科を実施する。さらに、土木的工法による救助技術訓練を実践する。

ア 新たな教育の実施

(ア) 訓練施設

専科教育：危険物科

→ 危険物の燃焼実験、泡消火の効果確認、消火訓練の実践で危険性物質の理解を深めることができる。

(イ) 特別教育：瓦礫救助研修、高所・低所作業救助研修、土砂災害研修、ドローン操作研修、水災害研修

→ 整備した施設の機能に特化した短期のコース型研修が可能になる。



イ 教育内容の充実

(ア) 救助科など既存科目の教育内容の充実

- ・ 山岳救助、震災・瓦礫救助、火災救助など実践的訓練ができる。
- ・ 火災調査科では、模擬家屋などの火災実験が可能になり、実物での原因調査技術を習得できる。

(イ) 専科教育の同時開催

- ・ 救助科、警防科または特殊災害科（多数傷病者対応訓練）

(ウ) 隔年実施の専科教育を毎年実施

- ・ 特殊災害科、予防查察科、火災調査科、実科指導員教育

ウ 消防力の更なる強化

- ・ 埼玉SMARTや埼玉DMATなどの訓練会場



火災実験(模擬家屋)



多数傷病者対応訓練

I 再整備後の教育訓練プログラムのイメージ

下表は教育訓練プログラムの一例であり、社会的ニーズや入校需要に応じ、教育訓練プログラムを柔軟に見直し、最適な教育を提供する。

- ・ 消防職員向けの教育訓練を10学科／年から、8学科／年増加した18学科／年で実施
- ・ 2学科（初任教育、救助科）のみの宿泊研修を、全18学科で実施

18学科（課程）	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
現在の教育学科	初任教育			OL	OL	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊																	
教育学科の充実	救急科				OL	OL	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊			OL	OL	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊				
	救助科															宿泊	宿泊	宿泊																		
	警防科	オンライン講義による宿泊期間の短縮																			OL	宿泊														
	初級幹部科						OL	宿泊																												
	警防活動教育						宿泊	宿泊																												
	幹部特別教育						宿泊	宿泊								宿泊	宿泊	宿泊				宿泊	宿泊													
	実火災訓練教育																														宿泊	宿泊	宿泊	宿泊		
	【隔年→毎年】特殊災害科																	OL	宿泊																	
	【隔年→毎年】火災調査															OL	宿泊																			
	【隔年→毎年】予防査察科																																	OL	宿泊	

(参考) 教育訓練の実施状況（同規模以上の他都道府県との比較）

- ・教育訓練を充実するにあたって、他都道府県の実施状況を参考とする。
- ・寮室収容人員について、埼玉県は他府県と比較して少ないため、宿泊研修は初任教育と救助科のみである。
- ・専科教育について、埼玉県では半数が救急科となっており、種類が少ない。

府県消防学校	埼玉県			大阪府			千葉県(千葉市を除く)		神奈川県(横浜市を除く)		愛知県(名古屋市を除く)					
	消防職員定数	8,984	人	10,617	人	7,410	人	6,287	人	6,289	人					
	寮室収容人員	200	人	234	人	240	人	256	人	174	人					
	学校敷地面積	35,658	m ²	24,748	m ²	62,069	m ²	81,018	m ²	70,610	m ²					
	期間	回数	延べ人員	期間	回数	延べ人員	期間	回数	延べ人員	期間	回数	延べ人員				
	初任教育	6か月	2	280	920時間	2	391	6か月	2	274	6か月	1	226	6か月	2	218
	専科教育	6 (3)	141 (102)	448 (288)	7	72	341	8 (2)	157 (82)	378 (176)	6 (1)	99 (42)	384 (180)	14 (3)	189 (111)	407 (114)
	幹部教育	1	9	50	3	17	135	1	8	15	1	7	11	1	3	39
	特別教育	10	54	180	11	30	414	5	35	92	29	125	299	—	—	—

東京消防庁	東京都			
	消防職員定数	18,953	人	
	寮室収容人員	624	人	
	学校敷地面積	30,679	m ²	
	期間　回数　延べ人員			
	初任教育	6か月	4	700
	専科教育	30 (5)	681 (175)	1,119 (300)
	幹部教育	18	116	1,700
	特別教育	18	67	715

千葉市	千葉市		横浜市		名古屋市				
	946	人	3,672	人	2,491	人			
	36	人	140	人	142	人			
	65,470	m ²	53,879	m ²	40,154	m ²			
	期間　回数　延べ人員　期間　回数　延べ人員　期間　回数　延べ人員								
	6か月	1	46	6か月	1	125	6か月	1	140
	回数	延べ日数	延べ人員	回数	延べ日数	延べ人員	回数	延べ日数	延べ人員
	5 (1)	90 (37)	110 (30)	3	45	100	5 (1)	81 (38)	204 (101)
	4	21	97	6	17	(未定)	4	21	41
	4	20	80	10	108	127	2	15	(未定)

(6) スケジュール

	R8 ~ R10	R11 ~ R15	R16
施設整備	基本計画、基本設計、実施設計	建築工事	供用開始
教育DX	第1ステップ デジタル端末の導入によるペーパレス化 オンライン・オンデマンド教育の充実	第2ステップ デジタル機器を活用した訓練の充実	

(7) 再整備中の学校運営

再整備を実施予定の令和15年度までは定年延長の関係で入校見込みが少ない。
また、オンラインで一部講義を行うことで入校期間を短縮するなどDX活用により、再整備に伴う施設の使用制限に対応する。

【運営方針】

- ① **再整備に伴う施設の使用制限に対し、DXを最大限に活用して対応**
→対面による授業日数を初任教育で最大28日、専科教育で最大59日削減
- ② **初任教育及び救急科について、各消防本部からの入校希望に対応**
→入校希望によると、初任教育は1クラス減、救急科は定員の2割減が可能
- ③ **初任教育及び救急科以外の教育について、現在と同規模で実施**

(参考)現在の教育訓練の種類及び種別等について

(1) 消防職員

種類及び種別	回数	日数	入校定員	備考
初任教育	2	各103	各140	宿泊
専科教育	警防科	1	9	50 通学
	特殊災害科	1	7	50 通学・隔年実施
	予防査察科	1	9	50 通学・隔年実施
	火災調査科	1	9	50 通学・隔年実施
	救急科	3	各34	各96 通学
	救助科	1	21	60 宿泊
幹部教育	初級幹部科	1	9	50 通学
特別教育	警防活動教育	1	7	50 通学
	幹部特別教育	4	各10	各2 通学
	実火災訓練教育	4	各1	各18 通学

(2) 消防団員

種類及び種別	回数	日数	入校定員	備考
基礎教育	5	各1	各140	通学
幹部教育	初級幹部科	1	1	140 通学
	現場指揮課程	1	2	84 通学
	分団指揮課程	1	1	90 通学